

平群町こども計画

概要版

令和7年3月

平 群 町



© 2008, MAYU

1 平群町こども計画について

こどもが安心して育つことができる環境や安心してこどもを
生み育てることのできる環境を整備していくためには、**社会全体
でこどもや子育て家庭等を支えていくことが重要**となります。



この度、町では「平群町こども計画」を新たに策定します。「平群町こども計画」
は、「平群町子どもの未来応援計画」と「平群町子ども・子育て支援事業計画」を
内包したうえで、こども・若者、子育て家庭を取り巻く総合的な施策展開を通じて、
「子育て支援システム」と「こどもまんなか社会」の実現を目指すものです。

国の 動き

「こども基本法」を令和5年に施行
⇒「こども基本法」に基づく「こども大綱」では「こどもまんなか社会」
を目指すことが示されています。

平群町の これまで

平成29年度に「平群町子どもの未来応援計画」、また、令和2年度には「第
2期平群町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、こどもや子育て家庭
等に対する支援の充実に努めてきました。その中でも、**こどもの利益を最
優先にしながら、地域のなかで切れ目なく子どもの育ちを支援していく「子
育ち支援システム」**に着目してきました。

こどもまんなか社会とは

全てのこども・若者が、こどもの権利条約、日本国憲法及びこども基本法の精
神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとし
く健やかに成長することができ、心身の状況、
置かれている環境等にかかわらず、その権利の
擁護が図られ、**身体的・精神的・社会的に将来
にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で
生活を送ることができる社会**のことです。



本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
平群町こども計画				

2 基本理念と基本目標

平群町に住む子どもたちが今後より一層心豊かに成長し、保護者も子育てを楽しく感じることができるよう、**地域全体が子ども・若者、子育て家庭を見守り、手を差し伸べることができる環境をつくる**ことが必要です。

本計画では、以下の基本理念を掲げ、子ども・若者、子育て家庭を地域が一体となって支えることで、子どもが安心して伸び伸びと暮らせるまちづくりを目指していきます。

みんなで支える 子どもが主役のまち へぐり

基本理念	基本目標	施策
みんなで支える 子どもが主役のまち へぐり	基本目標1 子ども・若者のための地域づくり	1-1 こどもの権利の尊重【重点】 1-2 小児医療の充実 1-3 思春期保健対策の充実 1-4 家庭や地域の教育力の向上【重点】 1-5 学校教育の充実 1-6 子育てを支援する生活環境の整備 1-7 こどもの心身の健全な発達の支援
	基本目標2 子育て家庭のための地域づくり	2-1 経済的支援の充実【重点】 2-2 子どもや母親の健康の確保 2-3 仕事と生活の調和の推進【重点】 2-4 次代の親となる若い世代への支援 2-5 幼児期の教育・保育事業の充実【重点】
	基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て家庭のための地域づくり	3-1 子育てにおけるつながり強化の促進【重点】 3-2 関係機関、諸団体の連携の強化 3-3 情報提供や相談体制の充実 3-4 児童の健全育成 3-5 要支援児童へのきめ細かな取組【重点】 3-6 安全な道路交通環境の整備 3-7 子どもを犯罪等から守る活動の推進【重点】 3-8 支援する人材の確保等

基本目標Ⅰ こども・若者のための地域づくり



Ⅰ-1 こどもの権利の尊重【重点】

こどもが権利の主体であることの啓発活動に取り組みます。

事業例：こどもサミット

- ・小・中学生が他校生との意見交換を通じ、お互いの意見を聞き、尊重し、応援しあう機会をつくります

Ⅰ-2 小児医療の充実

日常生活におけるこどもの安全確保のために、万が一の事故や急病時の応急措置などの対応方法の周知とともに緊急時に対応できる医療機関の周知に努めます。

Ⅰ-3 思春期保健対策の充実

こどもの成長に合わせた、健全な心と体に対する正しい知識を身に着けることができるような取組に併せて、思春期のこどもたちが持つ悩みや問題に対する支援体制の充実を図ります。



Ⅰ-4 家庭や地域の教育力の向上【重点】

こども園や小・中学校、地域のボランティアと連携して家庭や地域での教育の重要性を伝え、地域においてこどもが様々な学習機会を得られるよう取り組みます。

事業例：豊かな心を育む多様な体験活動

- ・地域と連携して、こどもの自己肯定感の向上につながる様々な体験や活動の場を提供します
- ・活動を通しての達成感や役割を果たし、他者から認められる経験を重ねて、自分への肯定的な気づきを得られるような活動を進めます

Ⅰ-5 学校教育の充実

幼児教育から学校教育までの教育課程において、地域に開かれた学校づくり、信頼される学校づくり、教職員の資質の向上などに一貫した学校教育の充実に努めます。

Ⅰ-6 子育てを支援する生活環境の整備

こどもたちが安全で安心して育つよう、安心して遊べる遊び場の整備、公共施設等のバリアフリー化などの安全で安心できる生活環境の整備に努めます。

Ⅰ-7 こどもの心身の健全な発達の支援

こどもの心身の健全な発達のため、食育や健康教育を推進し、こどもの生活を支援します。

基本目標 2 子育て家庭のための地域づくり



2-1 経済的支援の充実【重点】

国や県の補助金等を活用して、子育て世帯に対して経済的負担の軽減を図ります。

事業例：各種手当の支給

- ・ 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当といった**子育てのための経済的支援施策の周知**を徹底します
- ・ **町ホームページや SNS 等**を活用し、**手当の普及を推進**します

2-2 こどもや母親の健康の確保

こどもを望む家庭が妊娠、出産できるように経済的支援等を行うとともに、妊婦や母の孤立を防ぎ、母子がともに健康に生活できるような支援に取り組みます。

2-3 仕事と生活の調和の推進【重点】

こどもたちは成長するにともなって、学校や友人、家庭内において様々な悩みや問題を経験します。こどもたちの成長にともなって豊かな心の育みが図れるよう、家庭への支援体制の充実に努めます。



事業例：孤育てにならない地域づくり

- ・ **父親の育児参加を促し、夫婦で協力し合う子育て**を応援します
- ・ 父親の育児を応援する子育て支援講座等について **SNS 等を通じて周知**を図ります

2-4 次代の親となる若い世代への支援

次世代を担う若い世代の結婚生活や就労を支援するため、経済的支援及び県との連携による多様な場づくりや機会の充実に努めます。

2-5 幼児期の教育・保育事業の充実【重点】

子育て世帯の多様なあり方や保育ニーズの高まりに対応するため、地域子育て支援事業を中心とした保育サービスの充実と保育教諭の人員確保や資質向上に努めます。



事業例：子育て支援拠点事業の充実

- ・ **相談や情報提供などの機能を強化**します
- ・ **子育て世帯の情報交換や交流の場の提供**を積極的に行います
- ・ 子育て講演会等を実施し、**住民が主体的に子育て支援に関われる**ように支援します

基本目標 3 支援が必要な子ども・若者、子育て家庭のための地域づくり



3-1 子育てにおけるつながり強化の促進【重点】

子育て世代から高齢者まで住民同士が協力して子育てを行える環境づくりや子育て支援を行う意欲のある住民に対する支援、情報提供に取り組みます。

事業例：子育て世帯同士の交流の場づくり

- ・子育て世帯同士の交流の場づくりと情報交換に努めます

3-2 関係機関、諸団体の連携の強化

各事業をより効果的に進めるため、社会福祉協議会や子育て支援に関わる住民団体等との連携を強化します。

3-3 情報提供や相談体制の充実

効果的な情報発信や相談体制の充実・強化を図ります。



3-4 児童の健全育成

放課後児童健全育成事業等の推進や関係団体が主体となる事業の支援を行います。

3-5 要支援児童へのきめ細かな取組【重点】

専門的な知識や技術を要する支援や特別な配慮が必要な子どもや家庭に対して、国や県が行う施策と連携し、一人ひとりの状況に応じた支援・対応を行います。

事業例：発達に課題のある子どもへの支援

- ・子ども園等の関係機関と連携して、プリズムめぐりを中心に発達支援を行います
- ・障がいや発達の特性を早期に発見・把握し、学童期の適切な支援・サービスにつなげるために5歳児健診の実施体制の整備に努めます

3-6 安全な道路交通環境の整備

子どもの交通安全の確保に必要な取組や交通安全に対する意識を高める取組を行います。

3-7 子どもを犯罪等から守る活動の推進【重点】

子どもを犯罪や事件から守るために、地域住民や関係団体等と連携した活動を推進します。

事業例：子どもを取り巻く有害環境浄化対策の推進

- ・スマートフォンのもつ有害性についての啓発（講演会等）を行います
- ・SNS 利用に関する体験型の学習機会を設けて、情報を見極める能力の醸成を図ります

3-8 支援する人材の確保等

妊娠期から子育て期にかけて切れ目ない支援を支える人材を確保します。

3 教育・保育の量の見込みと確保方策

教育・保育の量の見込みと確保方策について、以下のように設定しました。令和11年度までに量の見込みに対応できる確保方策を構築します。

区分	計画終了年度（令和11年）	
	量の見込み	確保方策
幼児教育		
【1号】3～5歳、保育の必要性なし	83人	148人
保育園等		
【2号】3～5歳、保育園等の利用希望者	220人	220人
【3号】1、2歳	114人	128人
【3号】0歳	13人	27人

ここでは、町の地域子ども・子育て支援事業の一部をご紹介します。

★放課後児童健全育成事業

昼間、保護者がともに働いていたり病気や家族の看護などにより、家庭で保育できない小学生を保護者に代わって保育をする事業です。

連絡アプリや、長期休暇中のお弁当の導入など、よりよい学童保育所の運営に向けて、改善を図ります。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（人）	211	207	200	190	191
確保方策（人）	280	280	280	280	280
確保方策（力所）	3	3	3	3	3

★地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター・ゆめさとこども園）

乳幼児及びその保護者の交流場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行う事業です。

平群町子育て支援センター（はなさとこども園内）とゆめさとこども園子育て支援室において、活動体制の充実を図ります。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（人回）	18,000	17,500	16,500	16,000	15,000
確保方策（力所）	2	2	2	2	2

4 アンケート調査の結果

令和6年8月に、町内の小学生、中高生、就学前児童保護者、小学生保護者、一般の方を対象にアンケートを行いました。また、同年10月に町内の小学生にヒアリングを行いました。ここでは、その一部を紹介します。

平群町で今後も子育てをしたい！

就学前児童保護者

89.4%

就学前児童保護者の平群町で子育てをしたい理由 上位項目

★ 自然があるから	69.4%
★ 子育てに関するサービスが整っているから	33.2%
★ 交通・犯罪・災害などで安心だから	20.4%

小学生保護者

88.6%

小学生保護者の平群町で子育てをしたい理由 上位項目

★ 自然があるから	69.1%
★ こども同士のつながりが濃いから	36.4%
★ 子育てに関するサービスが整っているから	18.4%

将来の夢がある！

小学生

88.5%

小学生（奈良県）

76.3%

小学生・中学生・高校生

69.9%

小学生・中学生・高校生（国）

60.0%

小学生・中学生・高校生（奈良県）

64.3%

今の自分が好き！

こどもの権利を知っている

小学生

41.5%

中高生

62.9%

小学生（国）

24.2%

中高生（国）

56.6%



こどもの権利とは

こどもが大人と同じく一人の人間として持つ権利です。

平群町こども計画 概要版 発行：平群町こども支援課 令和7年3月発行

TEL 0745-49-0264 （こどもに関する相談機関もこちらでご案内します）

主な相談機関

平群町社会福祉協議会 TEL 0745-45-5710 奈良県社会福祉協議会 TEL 0744-29-0100

児童相談所虐待対応ダイヤル TEL 189